

中間報告の 取りまとめについて

令和4年3月25日

中間報告の取りまとめについて

【中間報告書の位置付け】

- 中間報告書は、福岡県森林環境税検討委員会で行われている森林環境税（第Ⅱ期）の中間検証について、今回（令和3年度第3回）までの議論の内容をまとめたもの。
- 中間検証の「最終報告」の取りまとめに向け、中間報告書を公表し、パブリックコメントを通じて多くの県民の方にご意見を出していただく必要。
- このため中間報告書については、制度の意義や変遷をご理解いただくため、森林環境税導入の経緯から掲載し、続いて第Ⅱ期における制度の施行状況や社会経済情勢の推移、それらを踏まえた検討委員会での検証結果等を記載することとしたい。

【中間報告書の概要】

1. これまでの経緯

福岡県森林環境税の目的や意義、必要性等を理解していただくため、導入の経緯や、第Ⅰ期（平成20～29年度）の検証結果を説明。

2. 森林環境税（第Ⅱ期）の収入状況

県民の皆様にご負担いただく税金であることを改めて認識していただくため、税制度の仕組みを説明するとともに、第Ⅱ期の収入状況や基金の状況等を示し、順調に執行されていることを説明。

中間報告の取りまとめについて

3. 森林環境税(第Ⅱ期)を活用した事業と成果

森林環境税(第Ⅱ期)を活用した、「森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策」や「森林を守り育てる気運の向上に向けた施策」の実施状況及び成果を示し、制度の趣旨に沿った適切な活用がなされていることを説明。

4. 社会経済情勢の推移

今後の森林環境税の在り方を検討するうえで重要となる、第Ⅱ期開始以降の社会経済情勢の推移として、「林業を取り巻く情勢の推移」、「自然災害の多発化・激甚化」、「国際的な環境保全の取組」、「福岡県ワンヘルス推進基本条例の制定」の4点を説明。

5. 県民の意見等

県民モニターや県内市町村に対して実施した、森林環境税に関するアンケートの結果を説明。
(※最終報告書では、パブリックコメントの結果についても掲載予定。)

6. 今後の森林環境税の在り方

上記1～5を踏まえた、福岡県森林環境税検討委員会における検証結果(今後の制度の在り方、新たに実施すべき施策等)について説明。

中間報告の取りまとめについて

【今後のスケジュール】

- 「最終報告」に県民からの意見を反映させるため、4月に中間報告書を公表し、その内容について5月からパブリックコメントを実施する予定。
- 検討委員会では、パブリックコメントの内容等を踏まえ、8月頃に最終報告を取りまとめて知事に提言。
- 県では提言に基づき、必要な条例の改正等を行う予定。

年度	月	検討委員会	県民・市町村等
令和3年	12月	R3第2回（検証開始）	
	1月		県政モニターアンケート
	3月	R3第3回（中間報告）	
令和4年	4月		パブコメ（～5月）
	6月	R4第1回 ※R3実績評価	
	8月	R4第2回（最終報告）	
	12月		条例改正周知

パブリックコメントの実施について

1. 目的

16年目以降の福岡県森林環境税の検討にあたって、福岡県森林環境税検討委員会の中間報告を広く県民に公開し、意見を募集するもの。

2. 内容

(1) 意見募集の方法

- 県ホームページへの掲載
- 関係機関での配架: 税務課、各県税事務所(12箇所)、林業振興課、各農林事務所(6箇所)、農林業総合試験場資源活用研究センター

(2) 意見募集の対象

- 福岡県森林環境税検討委員会の中間報告

(3) 意見書の提出方法

- 持参、郵送、FAX又は電子メールで提出

(4) 意見募集期間

- 令和4年5月上旬～令和4年6月上旬(30日間)

(5) 意見提出先

- 林業振興課